

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東京医薬専門学校	昭和58年12月23日	須田 英明	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-3688-6161																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	化粧品総合学科	平成7年文部大臣 告示第7号	—																							
学科の目的	本校は、学校教育法に基づき医療業界、健康産業関連分野に従事するのに必要な知識、技能を授け、併せて心身を鍛練し、社会に有用な人材を育成することを目的とする。化粧品総合学科では、化粧品業界で顧客のニーズに対応し、新しい化粧品を提案・開発・製造することのできる力を持った職業人を養成する。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2085時間	795時間	300時間	1020時間	—	—																				
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	104人	6人	3人	31人	34人																						
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 学年末、各学期末に行う定期試験、平素の学習状況(小テスト、中間試験、臨時試験等含む)、出席状況の3要素で総合的に勘案し評価する。評価はA～Fの6段階評価とし、D以上を合格とする。教育効果、科目特性を考慮し、S(合格)、U(不合格)の可否のみで評価を行う場合がある。																							
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月21日～1月9日 ■春季：3月12日～4月7日 ■学年末：3月31日		卒業・進級条件	1つの学期ごとに全科目A・B・C・D・Sの評価を得た者は、必要時間数取得者となり、学校長が適当と認めた者は進級することができる。また、卒業時まで全科目を履修し、各学年において必要時間数を取得し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。進級・卒業に必要な総時間数 2085時間(1年次1140時間、2年次945時間)																							
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応、カウンセリング、3者面談個別にプログラムを立て対応する。		課外活動	■課外活動の種類 研究所見学 工場見学 展示会見学 ■サークル活動： 無																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 化粧品関連企業 ■就職指導内容 学内での企業説明会の実施、履歴書指導、面接指導、模擬試験 ■卒業生数： 41人 ■就職希望者数： 38人 ■就職者数： 38人 ■就職率： 100% ■卒業者に占める就職者の割合 92.7% ■その他 ・新型コロナウイルスの影響で次年度就職希望 1名 ・現在のアルバイト継続を希望 1名 ・進学希望 1名 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化粧品総括製造販売責任者</td> <td>①</td> <td>41人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>有機溶剤作業主任者</td> <td>②</td> <td>42人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>アロマセラピー検定1級</td> <td>③</td> <td>39人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>日本化粧品検定1級</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	化粧品総括製造販売責任者	①	41人	41人	有機溶剤作業主任者	②	42人	36人	アロマセラピー検定1級	③	39人	35人	日本化粧品検定1級	③	41人	15人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
化粧品総括製造販売責任者	①	41人	41人																								
有機溶剤作業主任者	②	42人	36人																								
アロマセラピー検定1級	③	39人	35人																								
日本化粧品検定1級	③	41人	15人																								
中途退学の現状	■中途退学者 12名 令和2年4月1日時点において、在学者100名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者88名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 持病の治療、進路変更、学校生活への不適合、中途採用にて就職等 ■中退防止・中退者支援のための取組 目的を失わないための導入教育の実施、個別面談の実施、保護者との連携、精神的サポートを行うチュードントサポートセンターの活用		■中退率 12%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待生制度：特待生試験に合格した者は、20万円または5万円の免除 兄弟姉妹免除：入学予定の方の兄弟・姉妹・保護者の方が滋慶学園グループ校に在籍または卒業している場合、初年度の学費より10万円を免除 卒業生免除：入学生本人が滋慶学園グループを卒業している場合、入学金の10万円を免除 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象																										

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構、平成26年4月、http://www.tcm.ac.jp/school/third_party/</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>URL: http://www.tcm.ac.jp</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育課程を決定する「理事会」の直下に位置付けられ、教育課程編成委員会で出された意見は、理事会において審議され、教育課程へ反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
古島 昭博	学校法人滋慶学園 常務理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
須田 英明	東京医薬専門学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
一宮 頼子	東京医薬専門学校 副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
小川 昭久	学校法人滋慶学園 本部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
居関 暁昌	東京医薬専門学校 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
仁村 将大	東京医薬専門学校 教務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
大山 遥	東京医薬専門学校 教務部長 IT医療事務総合学科・医療事務科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
持田 和夫	東京医薬専門学校 くすり総合学科	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
大野 光宣	東京医薬専門学校 化粧品総合学科	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
内藤 修治	東京医薬専門学校 言語聴覚士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
鈴木 ほまれ	東京医薬専門学校 視能訓練士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
鈴木 崇洋	東京医薬専門学校 臨床工学技士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
阿部 健	東京医薬専門学校 救急救命士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
渡邊 香里	東京医薬専門学校 歯科衛生士科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
星 輝美	日本赤十字社さいたま赤十字病院 医療安全管理課 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
田村 和夫	医療法人社団 慶生会 (キャリア形成促進プログラム)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アソシエーツ・ビューティーケア 人材育成センター事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
沖山 貴仁	(株)ココカラファインヘルスケア	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
池田 昭	ノーベルファーマ株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社 研究開発室 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
長岡 雄一	東京視覚障害者生活支援センター 所長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター 主任 視能訓練士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
三浦 國男	千葉県臨床工学技士会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
近藤 敏哉	社会福祉法太陽会 安房地域医療センター 医療技術部 ME室室長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
澁谷 和俊	東邦大学医学部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
治田 寛之	千葉県言語聴覚士会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
高添 真吾	医療法人社団武蔵野会 TMG宗岡中央病院リハビリテーション科主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
樋口 直樹	広島都市学園大学 講師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
根本 秀樹	江戸川区歯科医師会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
大嶋 宏美	宇田川歯科医院 チーフ 歯科衛生士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
熊野 楓	山脇歯科医院 歯科衛生士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(令和2年度)

第1回 令和2年 7月18日 16:30～18:30

第2回 令和2年10月24日 16:30～18:30

2回開催

(令和3年度)

第1回 令和3年 6月27日 16:30～18:30

第2回 令和3年10月24日 16:30～18:30

2回開催(予定)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

カリキュラムの改善案について意見をいただき、次年度カリキュラムに反映させることで、より現実的なものとなるようにしている。具体的には、授業の内容や開講時期の見直し等を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、「化粧品業界の現場で、顧客のニーズに対応し、新しい化粧品を提案・開発・製造することのできる力を持った職業人になる」ことを養成目的としている。化粧品開発等の実習、演習を実施するにあたり、原料会社からの原料の供与、新規原料の紹介等を通し企業連携による、商品開発を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

原料の説明及び供与、商品開発におけるアドバイス及び共同研究

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
スキンケア製品開発実習	業界講師の指導の下、スキンケア製品の製造方法を実習で修得し、また製造管理や品質管理の方法も学ぶ。	化粧品企業 化粧品原料企業
メイクアップ製品開発実習	業界講師の指導の下、メイクアップ製品の製造方法を実習で修得し、また製造管理や品質管理の方法も学ぶ。	化粧品企業 化粧品原料企業
ヘアケア製品開発実習	業界講師の指導の下、ヘアケア製品の製造法を実習で修得し、また製造管理や品質管理の方法も学ぶ。	化粧品企業 化粧品原料企業
化粧品研究開発製造実習Ⅰ・Ⅱ	業界講師の指導の下、テーマを持って化粧品の研究、開発を通し、応用的な知識、技術について学ぶと共に1つの製品を作り上げる。	化粧品企業 化粧品原料企業
企業連携商品企画演習	業界講師の指導の下、テーマに従って化粧品の研究、開発の流れについて習得する。	化粧品企業 化粧品原料企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の授業内容や授業手法、クラス運営方法等を改善向上するため、またマネジメント能力を含む指導力向上のために行う。研修は個々の現場経験や教育経験、また学園在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。

(2) 研修等の実績(令和2年度)

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和2年7月、8月 原料メーカーセミナー
令和2年9月、11月、12月 バイオ教育部会
令和2年9月 業界研究セミナー
令和2年10月 スキンケア業界研究セミナー
令和3年2月 業界研究セミナー
令和3年2月 日本化粧品検定協会セミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

・通信教育 一般社団法人 日本プライバシー認証機構
・通信教育 株式会社Findアクティブラーナー

(3) 研修等の計画(令和3年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

令和3年5月 ヘアケア業界研究セミナー
令和3年6月、7月 原料メーカーセミナー
令和3年5月、7月、10月、12月 バイオ教育部会
令和3年9月 業界研究セミナー
令和3年10月 スキンケア業界研究セミナー
令和4年2月 業界研究セミナー
令和4年2月 日本化粧品検定協会セミナー

②指導力の修得・向上のための研修等

令和3年7月 FDミドルレベル研修
通信教育 一般社団法人日本プライバシー認証機構
通信教育 株式会社Findアクティブラーナー

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的・育成人材像	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)運営方針・事業計画・システム
(3)教育活動	(3)教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
(4)学修成果	(4)就職率・資格取得率・社会的評価
(5)学生支援	(5)就職指導・生活支援・経済的支援
(6)教育環境	(6)施設設備・学外実習・安全管理
(7)学生の募集と受入れ	(7)募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	(8)予算・収支計画・情報公開
(9)法令等の遵守	(9)法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	(11)国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和4年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 敦	医療法人社団七仁会 田園調布中央病院 事務長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	業界代表
古川 哲也	医療法人柏葉会 柏戸病院 医事課 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
室岡 孝二	江戸川区学校歯科医会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
手塚 平	株式会社粘土科学研究所 代表取締役	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
嶋本 智明	株式会社コクミン 人事総務本部 グループマネージャー	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	高等学校代表
森 章	拓植大学紅陵高等学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
高橋 茂夫	江戸川区葛西仲町町会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域代表
加藤 亮	医療法人社団同愛会病院 医事課 課長補佐	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.tcm.ac.jp/common/doc/info> 公表時期: 令和3年7月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、構成で透明性の高い運営を推進し、教育活動の室の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)運営方針・事業計画・システム
(3)教育活動	(3)教育目標・育成人材像・カリキュラム体系
(4)学修成果	(4)就職率・資格取得率・経済的支援
(5)学生支援	(5)就職指導・生活支援・経済的支援
(6)教育環境	(6)施設設備
(7)学生の受入れ募集	(7)募集活動・入学選考
(8)財務	(8)予算・収支計画
(9)法令等の遵守	(9)法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・ボランティア
(11)国際交流	(11)国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.tcm.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 化粧品総合学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			導入研修Ⅰ	学生生活を送る上で必要な習慣を学ぶ。また、将来の目標となるプロの姿を知る。	1前	15	1	○			○	○	○		○
○			導入研修Ⅱ	学生生活を送る上で必要な習慣を学ぶ。また、将来の目標となるプロの姿を知る。	1前	15	1	○			○	○	○		○
○			導入研修Ⅲ	学生生活を送る上で必要な習慣を学ぶ。また、将来の目標となるプロの姿を知る。	1後	15	1	○			○	○	○		○
○			導入研修Ⅳ	学生生活を送る上で必要な習慣を学ぶ。また、将来の目標となるプロの姿を知る。	1後	15	1	○			○	○	○		○
○			プロ養成講座	自分の目標を見定め、有意義な学生生活を送るための習慣を持てるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技法	コミュニケーションを行うために必要ないろいろな手法を身につける。	1前	15	1		○		○		○		
○			コンピュータⅠ	専門分野の学習を進める上で、コンピューターを効率的に使用するための基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			コンピュータⅡ	コンピューターを効率的に使用するための基礎からファイルやフォルダの管理方法、画像の取り込み方法について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			就職対策講座Ⅰ	就職活動をするための行動規範を磨く。履歴書、自己PRの作成、企業研究をする。	1後	30	2	○			○		○		
○			化学Ⅰ	化粧品開発に必要な基本となる化学記号から化学反応などについて学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			化学Ⅱ	化粧品開発に必要な高分子化合物、有機化合物などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			有機化学	化粧品原料を深く学ぶために必要な有機化合物について学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
○			機器分析化学	化粧品を分析する上で必要な化学的機器分析法について学ぶ。	1後	15	1	○			○				○

○		化粧品原料化学	化粧品の製品に含まれる原材料について学ぶ。	1前	30	2	○		○		○		
○		機能的原料化学	化粧品の処方開発をする上で必要な様々な機能を持つ原料について学ぶ。	1後	15	1	○		○		○		
○		化粧品化学	化粧品・化粧品全般の知識と取扱法を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○		
○		調香化学	化粧品に香りを付ける上で必要な香料の知識・技術を学ぶとともに調香を行う。	1後	30	2	○		○		○		
○		化粧品の衛生学	化粧品における殺菌、消毒、微生物検査など微生物についての必要な知識を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○		
○		国際教育語学講座	海外研修の際に必要なとされる外国語の会話及び化粧品の用語などについて学ぶ。	1後	30	2	○		○		○		
○		国際教育講座(海外研修)	海外の化粧品会社、教育機関などでの国際交流を通じ、業界の国際的な動向などを学ぶ。	1後	30	2		○			○	○	
○		皮膚科学	皮膚の構造や特性、化粧品が皮膚や人体に与える影響と反応機構を理解する。	1前	30	2	○		○		○		
○		化粧品基礎実習	化粧品における処方の成り立ちや、各成分の働き、配合目的などを理解し、化粧品を試作する。	1前	60	2			○	○			○
○		化粧品基礎技術実習(化学)	実験器具、機器の基本的な取扱い方から化粧品分析に必要な化学分析法を学ぶ。	1前	60	2			○	○			○
○		化粧品基礎技術実習(微生物)	化粧品の品質分析に必要な顕微鏡の使い方から微生物の取り扱い、培養技術までを身につける。	1前	60	2			○	○			○
○		スキンケア製品開発実習	スキンケア製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法も学ぶとともに、処方の作成を学ぶ。	1通	120	4			○	○			○
○		メイクアップ製品開発実習	メイクアップ製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法も学ぶとともに、処方の作成を学ぶ。	1後	120	4			○	○			○
○		ヘアケア製品開発実習	ヘアケア製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法も学ぶとともに、処方の作成を学ぶ。	1後	120	4			○	○			○
○		メイクアップ演習	メイクアップ化粧品のアイテム別の使用目的と使用方法を知るとともに、メイクアップについて学ぶ。	1前	30	2		○		○			○
	○	有機溶剤作業主任者	化粧品製造現場で有機溶剤を使用する為に必要な有機溶剤作業主任者の資格取得を目指す。	1後	15	1		○		○			○
○		色彩検定対策講座3級	化粧品開発で必要な感性を磨くため、色彩検定3級の資格取得を目指す。	1後	30	2		○		○			○

○		企業連携商品 企画演習	化粧品を作るために必要な企画・処方開発から商品製造までの流れを実際に行う。	2 前	60	4		○	○				○	○
○		色彩検定対策 講座2級	化粧品開発に必要な感性を磨くため、色彩検定2級の資格取得を目指す。	2 前	30	2		○	○				○	
○		アロマテラ ピー検定Ⅰ	アロマテラピー検定1級の資格合格を目指すとともに、アロマ製品を作成する。	2 前	30	2		○	○				○	
○		アロマテラ ピー検定Ⅱ	アロマテラピー検定1級の資格合格を目指すとともに、アロマ製品を作成する。	2 後	15	1		○	○				○	
	○	化粧品成分検 定講座	化粧品成分検定の資格取得を目指す。	2 後	15	1		○	○				○	
合計				52科目		2115時間 (107単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定をされたものが進級できる。 2085時間を履修し、評価認定されたものが卒業できる。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。